

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
会議名 (審議会等名)	第 2 回嬉野市地域公共交通活性化協議会・嬉野市地域公共交通会議		
開催日時	令和 7 年 8 月 20 日(水) 13：15～14：45		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3-1 会議室		
会議の公開の可否	㊦ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委 員	早瀬会長、馬場副会長、北川委員、西委員、眞崎委員、 宮崎委員、宮崎委員、河村委員、桂原委員、田島委員 山口委員、松尾委員、山本委員、桑原委員、草野委員、 太田委員、古賀委員、千種委員 ※吉住委員（代理：立山）、※長本委員（代理：中野）	
	事務局	新幹線・まちづくり課長、副課長、主事	
	その他	佐賀県交通政策課 長本オブザーバー（代理：中野）	
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	・ 次第、座席表、委員名簿 ・ 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて ・ 塩田町予約型乗合タクシーについて ・ 路線バス下吉田線について ・ 地域公共交通計画の改定について ・ 令和 7 年度の事業計画及びスケジュールについて ・ 令和 8 年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持変更計画について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	新幹線・まちづくり課
議 題	・嬉野市地域公共交通会議 (1) 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて (2) 塩田町予約型乗合タクシーについて (3) 路線バス下吉田線について ・嬉野市地域公共交通活性化協議会 (4) 地域公共交通計画の改定について (5) 令和 8 年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持変更計画について		
内 容	事務局により開会。 下記審議経過のとおり審議がなされた。		
審議経過	事務局	1. 開会 事務局により開会。	
		2. あいさつ 会長あいさつ。	
	事務局	3. 嬉野市地域公共交通会議 (1) 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて 事務局より資料に沿って案が示された。 委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答を行った。	
	委員	乗合タクシー下吉田線はこれまでの路線バスのルートから変わることだが、朝一便の路線バス下吉田線は現状のルート通りという認識でよいか。	
	事務局	ご認識のとおりである。	
	委員	路線不定期分における、予約方法、時間についてはどうなるか。	
	事務局	前日 16 時までの電話での予約が必要となる。	

委員	路線バス下吉田線では、朝の通学に 20 名程度利用されているとのことだが、下校での利用が少ないのはなぜか。
事務局	下校での利用が少ない理由としては、バスで下校せず、授業終了後に放課後児童クラブ、社会体育等で活動後、保護者が送迎を行っているためである。
委員	関所跡線、牛の岳線、下吉田線、大野原線では、嬉野温泉バスセンター～嬉野温泉駅間内で完結する移動には利用不可ということだが、インバウンド等で利用が見込める中、制限するのはいかがか。
事務局	ご指摘のとおり、駅から中心市街地への 2 次交通の確保が必要であるということは認識している。一方で、今回の 4 路線の再編では、移動を制限することにより、再編の沿線地区の方が優先的に利用可とすることで、利便性の向上を目的としているため、嬉野温泉バスセンター～嬉野温泉駅間で完結する移動は不可としている。駅から中心市街地への 2 次交通の確保については、継続して検討していく。
委員	ほとんどの便を路線不定期とするようだが、事業者目線で考えた際に、事業者の収入面が不安定になるのではないか。
事務局	この点については、まず予約時間を前日の 16 時までにすることによって、予約が入らなかった時間帯では、事業者が乗用タクシーによる通常のタクシー営業ができるようにしている。加えて、詳細な金額等はこの場でお伝えできないが、今回の再編については、事業者と協議を行い、各路線の運行費用等について双方納得のいく形で合意形成したうえで、今回の路線再編に係る案をあげさせていただいている。
委員	大野原線は運賃協議会を行うとのことだが、関所跡線、牛の岳線、下吉田線は必要ではないのか。
事務局	大野原線については、実証運行を挟まず継続して本格運行であるため、運賃協議会を行うが、その他 3 路線については、あくまでも実証運行という形で運行するため、現時点では運賃協議会は必要ではない。今後この 3 路線を本格運行する際には運賃協議会を開く必要があるため、委員の一部の皆さまにはご協力いただくこととなる。
	以上で質疑は終了し、賛成多数で承認された。

	事務局	(2) 塩田町予約型乗合タクシーについて 事務局より案が示され、質疑等はなく、賛成多数で承認された。
	事務局	(3) 路線バス下吉田線について 事務局より資料に沿って報告がなされた。 委員から以下のとおり質疑がなされ、事務局より回答を行った。
	委員	バス停の移設を行うとのことだが、危険なバス停のAランク（過去3年以内に停車中のバスが原因の事故が発生、または停車時に車体が信号機のない横断歩道にかかる）、Bランク（停車時に車体が横断歩道の手前5m以内にかかる、または交差点に車体がかかる）、Cランク（停車時に交差点の手前5m以内にかかる）とあり、このいずれにも該当しないか。
	事務局	いずれにも該当しない。
	委員	バス停の移設はいつから行うのか。その他安全対策は考えているか。
	事務局	夏休み明けの8/25には移設した状態をと考えているが、周知の都合上、遅くなる可能性もある。安全面については、ソフト面の対策となるが、車両を待つ際は停留所のポール付近で待っていただき、バスが来るタイミングで、乗車側に移動していただくといったことは考えられる。
	委員	乗車側の水路にフタをすることでより安全面をあげることができないか。
	事務局	今後の参考とさせていただく。 以上で質疑は終了した。
	事務局	4. 嬉野市地域公共交通活性化協議会 (4) 地域公共交通計画の改定について 事務局より案が示され、質疑等はなく、賛成多数で承認された。

	事務局	(5) 令和 8 年度嬉野市地域内フィーダー系統確保維持変更計画について 事務局より案が示され、質疑等はなく、賛成多数で承認された。 5. その他
	委員	バス・トラック運転手合同企業説明会では、広報を行っていただき感謝申し上げます。想定していた人数よりはるかに上回る人数に参加していただいた。11月にも武雄で行われる。引き続き広報の協力をお願いしたい。 6. 質疑応答・意見交換
	委員	今回、路線再編に関する議題があったが、乗合タクシーは各地域でいろいろな運行がされている。ぜひ情報収集していただき、今乗っていない方も乗りたくなるようなことを考えていただきたい。
	事務局	今回の路線再編、塩田町予約型乗合タクシーについても各地域の事例について情報収集を行ったうえで検討を行ってきた。今後とも各地域の事例等を収集していきたいと考える。貴重な意見をいただき感謝申し上げます。 7. 閉会 事務局により閉会 以 上
その他		